

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	熊本県立大学
設置者名	公立大学法人熊本県立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
文学部	日本語日本文学科	夜・通信	8	0	28	13			
	英語英米文学科	夜・通信		0	28	13			
環境共生学部	環境共生学科 環境資源学専攻	夜・通信	20	6	26	13			
	環境共生学科 居住環境学専攻	夜・通信		13	33	13			
総合管理学部	環境共生学科 食健康環境学専攻	夜・通信	—	24	44	13			
	総合管理学科	夜・通信		30	50	13			
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページに掲載

<http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/educational-information/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	熊本県立大学
設置者名	公立大学法人熊本県立大学

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ (<http://www.pu-kumamoto.ac.jp/about/corporation/yakuinsyokai.php>)  
及び『大学概要2023』に掲載。

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所所長	2年 (R4.4.1 ~ R6.3.31)	職務：法人を代表し、業務を総理 役割：これまでの経験とグローバル化の視点を活かした法人運営
非常勤	株式会社テレビ熊本取締役会長	2年 (R4.4.1 ~ R6.3.31)	職務：理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理 役割：地元企業の経営者としての立場から、大学の経営に関与すること
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	熊本県立大学
設置者名	公立大学法人熊本県立大学

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

前年秋の教務委員会にて事務局から各学部等に次年度の授業計画（シラバス）作成について周知を行い、各授業科目の担当教員が授業計画（シラバス）を作成している。授業計画（シラバス）は、「概要」、「到達目標」、「履修上の注意」、「授業計画」、「予習復習について」、「使用教材」、「参考文献」、「単位認定の方法」、「成績評価基準」の項目により構成されており、授業計画（シラバス）作成要領に基づき、シラバス点検チェックリストを活用し、記載内容等の点検を適宜実施し、校正等を行ったうえで、全学共通、文学部、環境共生学部、総合管理学部毎に各授業計画（シラバス）をホームページで4月上旬に公表している。

なお、令和3年度からモバイルにも対応している。

授業計画書の公表方法	大学ホームページに掲載 <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/</a> 冊子は、図書館等に設置し自由に閲覧できるようにしている。
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の成績は、秀、優、良又は可を合格としており授業計画（シラバス）に記載した「単位認定の方法」や「成績評価基準」に基づき定期試験、小テスト、レポート等といった方法により次の5段階に評価している。

秀	100点～90点	合格
優	89点～80点	
良	79点～70点	
可	69点～60点	
不可	59点以下	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

G P A制度を適用しており、授業科目毎の「秀、優、良、可、不可」の5段階の成績評価とは別に、授業科目毎の成績評価（試験の得点、得点は100点満点）に対し下記の計算式に基づきポイントを付与し、1単位当たりの平均を算出し、5点満点で表記している。

また、学期毎に各学部の学年毎にG P A成績分布を表す資料を作成し、各学部で分布状況を把握している。

※計算式

科目毎G P = (得点 - 50) / 10 (ただし、得点が50以下のときは0とする。)

[(履修登録科目の単位数) × (科目毎G P)] の総和

$$\text{学期毎G P A} = \frac{\text{[ (履修登録科目の単位数) } \times \text{ (科目毎G P) ] の総和}}{\text{(履修登録科目の単位数) の総和}}$$

[(入学後の履修登録科目の単位数) × (科目毎G P)] の総和

$$\text{累積G P A} = \frac{\text{[ (入学後の履修登録科目の単位数) } \times \text{ (科目毎G P) ] の総和}}{\text{(入学後の履修登録科目の単位数) の総和}}$$

客観的な指標の 算出方法の公表方法	大学ホームページに掲載 <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/</a>
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマポリシーを定めており、4年以上在学し、学部の理念及び教育研究上の目的に沿って設定した授業科目を履修して、学部において定める所定の単位数を修得した学生に学位を授与することにしており、学則に基づき各学部教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページに掲載 <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/</a>
----------------------	--

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	熊本県立大学
設置者名	公立大学法人熊本県立大学

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページに掲載 <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/</a>
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページに掲載 <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/</a>
財産目録	一
事業報告書	大学ホームページに掲載 <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/</a>
監事による監査報告（書）	大学ホームページに掲載 <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/</a>

### 2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和4年度計画	対象年度：令和4年度）
公表方法：大学ホームページに掲載 <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/about/plan/chuki_keikaku.php">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/about/plan/chuki_keikaku.php</a>	
中長期計画（名称：第3期中期計画	対象年度：H30～R5年度まで）
公表方法：大学ホームページに掲載 <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/about/plan/chuki_keikaku.php">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/about/plan/chuki_keikaku.php</a>	

### 3. 教育活動に係る情報

#### (1) 自己点検・評価の結果

公表方法：大学ホームページに掲載 <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/evaluation-accreditation/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/evaluation-accreditation/</a>
---

#### (2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：大学ホームページに掲載 <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/evaluation-accreditation/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/evaluation-accreditation/</a>
---

### (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

#### ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 文学部
教育研究上の目的 (公表方法： <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/educational-information/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/educational-information/</a> )
(概要) 文学部は、言語、文学、歴史、思想等に亘る人文的教養の基礎に立ち、日本語、日本文学、日本語教育、あるいは英語、英米文学、英語教育を専門的に教育・研究することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/dp/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/dp/</a> )
(概要) ディプロマポリシーを定めており、4年以上在学し、学部の理念及び教育研究上の目的に沿って設定した授業科目を履修して、学部において定める所定の単位数を修得した学生に学位を授与することにしており、学則に基づき教授会の議を経て学長が卒業を認定している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/cp/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/cp/</a> )
(概要) 4年間を通じて、文学・言語を中心とした人文学の基礎的知識を身につけ、併せて全学共通科目及び学部共通科目により総合的な素養を身につけることで、幅広い知見と判断力を養い、広く多角的に物事をとらえ思考できるよう、カリキュラムを編成する。 なお、学位授与方針（ディプロマポリシー）に掲げる資質・能力の修得状況を、学部において把握し、それに基づいて、学部の各教育課程における学修成果を以下のように評価する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・授業の単位認定は、「シラバス」に定める成績評価基準により担当教員が行う。</li><li>・授業の学修成果は、「シラバス」に定める成績評価基準と学生自身の自己評価に基づいて評価する。</li><li>・学部としての学修成果は、個々の授業における学修成果の集計と学生の学修状況に基づき、各学科と学部独自の評価方法を加味し、総合的に評価する。</li><li>・専門教育の到達は、各学科の学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づく評価表等を用いた卒業論文評価により確認する。</li></ul>
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/ap/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/ap/</a> )
(概要) 文学部では、日本語とはどのような言語か、日本語を歴史的にあるいは客観的に学ぶとは、英語を正しく理解し表現する力を身に付けるには、といった問題意識を持つ人、日本の文学や英語圏の文学を深く理解し、そして、より広い世界の文学、言語、歴史、思想を学んでみたい希望を持つ人、言葉と人間に关心を持ち、意欲をもって探究のできる人を、求める学生としている。 入学者の選抜に際しては、一般入試及び特別選抜を通じて、知識、思考力、表現力、意欲等、多角的な観点から、本学部での学修において求められる資質や能力について、総合的に測るものとする。

学部等名 環境共生学部
教育研究上の目的 (公表方法： <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/educational-information/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/educational-information/</a> )
(概要) 環境共生学部は、環境共生に係わる諸問題を総合的に捉え、人間活動を支える場としての豊かな自然を保全しつつ、持続的に利用し、地域住民の快適で健康な生活を確保する方策を追求し、地域の発展と人間福祉の向上をめざすことを理念とし、自然環境と人間活動との共生のあり方について教育・研究することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/dp/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/dp/</a> )
(概要) ディプロマポリシーを定めており、4年以上在学し、学部の理念及び教育研究上の目的に沿って設定した授業科目を履修して、学部において定める所定の単位数を修得した学生に学位を授与することにしており、学則に基づき教授会の議を経て学長が卒業を認定している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/cp/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/cp/</a> )
(概要) 1 教育課程の編成 ・自然と人間が共生していく際の諸問題を総合的に捉え、その方策を追求し、地域の発展と人間福祉の向上を目指すことを理念とし、環境共生学科のもと、3専攻を設ける。 ・全学共通教育に加え専門科目として、「導入科目」、「基礎科目」、「展開科目」を体系的に配置する。 2 教育方法 ・教育目標の達成に向け、各科目において、適切な形態を探って授業を展開する。また、能動的学修を適切に組み込んで行う。 ・授業時間外の学修時間を確保し、単位の実質化を図る。 ・本学の理念の一つである「地域性の重視」の教育面での取組として、環境共生の立場から地域を素材とした教育を行う。 3 学修成果の評価 学位授与方針（ディプロマポリシー）に掲げる資質・能力の修得状況を、学部において把握し、それに基づいて、学部の教育課程における学修成果を評価する。 ・授業の単位認定は、「シラバス」に定める成績評価基準により担当教員が行う。 ・授業の学修成果は、「シラバス」に定める成績評価基準と学生自身の自己評価に基づいて評価する。 学部としての学修成果は、個々の授業における学修成果の集計と学生の学修状況に基づき、学部独自の評価方法を加味し、総合的に評価する。 専門教育の到達は、各専攻の学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づく評価表等を用いた卒業論文評価により確認する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/ap/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/ap/</a> )
(概要) 環境共生学部は、①環境共生学にかかわる様々な課題に関心を持つ人、②科学的、論理的思考能力を有している人、③高等学校における教科に関してバランスのとれた基礎学力を有している人、④理科の科目について十分な学力を有している人、⑤英語について幅広い素養を備えている人を、求める学生としている。 入学者の選抜に際しては、一般選抜、自己推薦型選抜（居住環境学専攻に限る）、特別選抜を実施し、知識、思考力、表現力、意欲等、多角的な観点から、本学部での学修において求められる資質や能力について、総合的に評価する。
学部等名 総合管理学部

<p><b>教育研究上の目的</b></p> <p>(公表方法：<a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/educational-information/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/educational-information/</a>)</p>
<p><b>(概要)</b></p> <p>総合管理学部は、多様化、複雑化してきた社会の諸問題を、総合的に捉え、解決していくため、社会学、行政学、社会福祉学、経営学、情報学などを統合・体系化した総合管理（アドミニストレーション）学を専門的に教育・研究することを目的とする。</p>
<p><b>卒業の認定に関する方針</b></p> <p>(公表方法：<a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/dp/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/dp/</a>)</p>
<p><b>(概要)</b></p> <p>ディプロマポリシーを定めており、4年以上在学し、学部の理念及び教育研究上の目的に沿って設定した授業科目を履修して、学部において定める所定の単位数を修得した学生に学位を授与することにしており、学則に基づき教授会の議を経て学長が卒業を認定している。</p>
<p><b>教育課程の編成及び実施に関する方針</b></p> <p>(公表方法：<a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/cp/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/cp/</a>)</p>
<p><b>(概要)</b></p> <p>1 教育課程の編成      学位授与の方針で定めた人材を養成するため、次の方針に従って教育課程を編成する。      (1) 現代社会に相応しい市民性を涵養するための共通科目群と総合管理の理論と方法の修得のための専門科目群で教育課程を編成する。      (2) 専門科目群は、基礎総合管理科目、基幹科目、展開科目、専門演習、卒業論文を体系的に配置して編成する。</p> <p>2 教育方法      (1) 教育目標の達成に向け、各科目において、適切な形態を採って授業を展開するとともに、能動的学修を適切に組み込んで行う。      (2) 学生の学修時間等の実態把握や授業計画の明確化、必要な授業時間の確保により、単位制度の実質化を図る。</p> <p>3 学修成果の評価      (1) 授業の学修成果は、「シラバス」に定める成績評価基準と学生自身の自己評価に基づいて評価する。      (2) 学部としての学修成果は、個々の授業における学修成果の集計と学生の学修状況に基づき、総合的に評価する。      (3) 学修成果のとりまとめとなる卒業論文の評価は、学部で定める評価基準により行う。</p>
<p><b>入学者の受入れに関する方針</b></p> <p>(公表方法：<a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/ap/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/ap/</a>)</p>
<p><b>(概要)</b></p> <p>総合管理学部では、①社会の諸課題に興味を持ち、それを解決していく意欲と態度を備えている人、②課題解決のために、他者と協調的に活動していく人、③課題を正しく把握するために、多様な視点で柔軟に考えていく人、④多様な知識とスキルからなる総合管理を学ぶために、高校までの幅広い基礎学力を持っている人を、求める学生としている。</p> <p>入学者の選抜に際しては、学部が求める学生を適正に選抜するため、「一般選抜」、「自己推薦型選抜」、「特別選抜」において多角的な評価視点を取り入れた選抜方法を実施する。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること



(備考)					
c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
文学部	98人 (100%)	79人 ( 80.6%)	17人 ( 17.3%)	3人 ( 3.1%)	0人 ( 0%)
環境共生学部	117人 (100%)	108人 ( 92.3%)	6人 ( 5.1%)	2人 ( 1.7%)	0人 ( 0%)
総合管理学部	299人 (100%)	265人 ( 88.6%)	29人 ( 9.7%)	5人 ( 1.7%)	0人 ( 0%)
合計	514人 (100%)	452人 ( 87.9%)	52人 ( 10.1%)	10人 ( 1.9%)	0人 ( 0%)
(備考) H31年(2019年)入学生 令和5年(2023年)3月卒業 留年者数(休学、留学含む) 中途退学者数(退学、除籍、転籍含む) ※それぞれの合計数は入学者数と一致しない。					

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

### (概要)

各授業科目の担当教員が「概要」、「到達目標」、「履修上の注意」、「授業計画」、「予習復習について」、「使用教材」、「参考文献」、「単位認定の方法」、「成績評価基準」の項目により構成される授業計画（シラバス）を作成し、本授業計画（シラバス）に基づき授業を行っている。

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

### (概要)

本学の授業科目の成績は、秀、優、良又は可を合格としており、年度当初に公開する授業計画（シラバス）に記載した「単位認定の方法」や「成績評価基準」に基づき定期試験、小テスト、レポート等といった方法により5段階に評価している。  
また、4年以上在学し、学部の理念及び教育研究上の目的に沿って設定した授業科目を履修して、学部において定める所定の単位数を修得した学生に学位を授与することにしており、学則に基づき教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文学部	日本語日本文学科	125単位	有・無	— 単位
	英語英米文学科	125単位	有・無	— 単位
環境共生学部	環境共生学科	136単位	有・無	— 単位
総合管理学部	総合管理学科	127単位	有・無	— 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : —		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : 授業評価アンケート <a href="http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/class-evaluation/">http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/class-evaluation/</a>		

## ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 : <http://www.pu-kumamoto.ac.jp/about/public/daigakuannai.php>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
全学部	全学科	535,800 円	207,000 円 (県内)	0 円	
			414,000 円 (県外)		

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

保健センター配置の保健師 2 名が修学、生活、身体的、精神的相談を実施。心理カウンセラー計 3 名によるカウンセリングも実施している。また、学習や将来の進路など学生の様々な相談に対応するため、教員があらかじめ指定する時間に、学生が研究室を訪問し、相談ができるオフィスアワー制度を実施している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

キャリアセンターに就職相談員 3 名を配置し、進路相談、履歴書等の添削、面接対策など、きめ細やかな支援を行っている。また、進路が決定した 4 年生が学生アドバイザーとして、自身の経験を踏まえて後輩の相談に応じている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

「障がい・疾病のある学生への修学支援要領」に基づき、個別に障がいのある学生からの相談を受け付け、必要に応じ、授業を受ける際の配慮事項等を記載した修学支援計画を作成し、関係教員と共有を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <http://www.pu-kumamoto.ac.jp/research/>

<http://www.pu-kumamoto.ac.jp/academics/>

(別紙) ※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	熊本県立大学
設置者名	公立大学法人熊本県立大学

#### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		332人	316人	648人
内訳	第I区分	193人	187人	
	第II区分	82人	92人	
	第III区分	57人	37人	
家計急変による支援対象者（年間）				2人
合計（年間）				650人
(備考)				

※本表において、第I区分、第II区分、第III区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

#### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—			
修得単位数が標準単位数の5割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	17人			
計	21人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人		
G P A等が下位4分の1		26人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人		
計		26人		
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。